

議会の視点・論点！

～第2回定例会の主な質疑の要約～

グランピングについて

Q 1. グランピングについて、今金町との関わりはどれ位あるのか。

A 1. キャンプエリアの一角に、(株)TTNが独自で設置をしています。運営自体は(株)TTNが行いますが、町としても助言や誘客に向けた相談を受けるなどの対応をします。(まちづくり推進課)

Q 2. 現地を見学して、2つ感じました。1つ目は、建物の周りに草が生えていて、雨が降ったら足が汚れるので、例えば、疎水材のチップを敷く事。グランピング施設の他に、イチゴ農園や小道など、雨が降ったら、泥が付くような所にもチップを敷設する。

2つ目は、トイレの整備。トイレは、センターハウスを利用するという事ですが、バイオトイレというものを想定しながら、良い環境の中で、キャンプをして頂きたいと思います。また、環境整備をする事で、施設投資をして頂いた(株)TTNとも、コラボレーションを出来ると思います。



グランピング施設内部の様子①

A 2. 直接的な投資は出来ませんが、周りの環境整備には力を入れたいと思うので、指定管理者の(株)TTNと協議をしていきます。グランピングは高級なキャンプ施設という事で、料金設定も高額ですが、フリーキャンプや手ぶらキャンプとの差別化を図り、それ以上の物を提供したいという事で、おもてなしの勉強を行い、迎える環境整備をしています。また今年は、お客様向けに、アンケート調査を実施して、要望等のデータ収集をしながら、今後の施設投資や整備に努めます。(まちづくり推進課)

Q 3. お客様に、どんなおもてなしをするのか、そこが大切だと思う。環境整備も含めて、今金町として、どう提供していくのか。良いと思ったら、すぐに行い、誘客に努めて頂きたいと思います。



グランピング施設内部の様子②

A 3. 基本的には、やれるものは、すぐに行いたいと思います。町としてもノウハウが無いので、この金額設定の中で、どの層のお客様が、どのくらいの割合で来るのかという事の調査をしなければならないと思います。次の段階に踏み込む場合には、町費の導入も考えられるので、その際には、議会にも相談をして、実施をしたいと思います。(副町長)

クアプラザピリカの看板について

Q1. クアプラザピリカの老朽化した看板について、撤去もしくは、修繕をしながら維持をするのか、その辺の考え方について、いつまでに決定をしていくのか。

A1. 現在のところ結論は出ていません。看板の撤去や掛け替えの予算について、概算ではおさえていますが、高額なため、それだけの金額を看板に投資して良いのかという議論を庁内でもしているので、結論が出たら、議会にも相談をします。

(まちづくり推進課)



老朽化した「クアプラザピリカ」の看板

Q2. 老朽化の看板が目立つ状況で、国道を通る方が看板を見ても、クアプラザピリカが営業をしているのか分からぬという事もあると思います。看板の他にも違った広報の手法があると思うので、早急な対応の協議をして頂きたいと思います。



新たに設置された看板

A2. 看板は、その施設の顔にも匹敵をすると思いまし、今回のご指摘を真摯に受け止め、今後の検討材料にします。また、くらし安心課主導で、大型の看板には匹敵をしませんが、見やすく、分かりやすい看板を作成中ですので、そういうものを活用しながら、クアプラザピリカの誘客に繋がるような方策を考えます。(まちづくり推進課)

感謝・応援商品券について

Q1. 今後、事業に賛同して頂ける事業者に協力を求める事になると思いますが、商工会の他に、どのような事業者を計画しているのか。

A1. 商工会に加入をしている事業者だけではなく、事業を行っている所にも通知を出して、多くの事業者に賛同をして頂けるよう、商工会と町が連携をして、事業に取り組みます。

(まちづくり推進課)

Q2. コロナ禍で大変なのは、特に飲食業です。商品券の使用期間が、8月から12月末という事では、それまでに、コロナが落ち着いて、町民の皆様が飲食店を使用し、応援をして頂ければと思います。

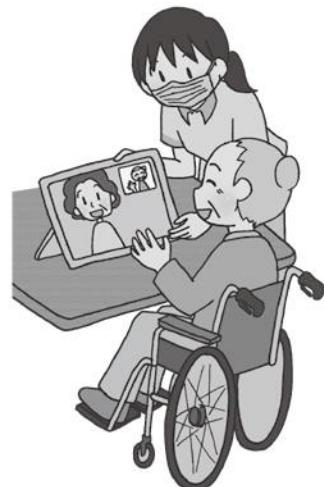
A2. 今後、町民の皆様がワクチン接種を終えて、商品券がお手元に届く時には、小売業や飲食店でも使用出来るような経済事情であれば、良いなと思います。使用期間の12月末まで、各家庭で都合の良い時期に使用し、応援をして頂ければと思います。

(まちづくり推進課)

リモート面会について

Q1. 「高齢者共同生活施設せせらぎ」の、リモート面会について、具体的に教えて下さい。

A1. 現在コロナ禍なので、面会制限があり、施設内には家族が入れない状況です。入所者が、町外や町内の家族と面会をする際、「ZOOM」というソフトウェアを使用して、タブレットやスマートフォン、パソコンで、面会が出来るように環境を整備します。(保健福祉課)



Q2. 「せせらぎ」に出向き、面会をするのか。もしくは、自宅に居ながら面会が出来るのか。

A2. 自宅に居ながら、スマートフォンやパソコンを使用したリモート面会を想定しています。また、タブレットを2台購入して、1台は「せせらぎ」に置いて、入所者が使う方法と、もう1台は、「としべつ」に置いて、そこに家族が出向き、リモート面会する事を想定しています。(保健福祉課)

Q3. 町内の福祉施設、リモート面会の状況を教えて下さい。

A3. 「国保病院」と「としべつ」は、行っています。民間施設では、「豊寿園」が行っており、「光の里」は検討中です。「佐々木総合管理サービス」は、行っていません。(保健福祉課)

Q4. 現在、コロナのワクチン接種を受ける方が、国保病院に沢山来ます。その場所にタブレットが置いてあり、大きな声で話す事が出来ず、中々相手に繋がらないので、不便だという話も一部あります。個人のプライバシーが守られる場所での、リモート面会が必要だと思います。

A4. 現在、国保病院では、1階の一角に囲みを作り、リモート面会が出来る場所を設置して、職員がサポートをしながら、面会を行っています。ワクチン接種と面会予約の時間帯が重なる患者もいて、ロビー内が、落ち着かない中での面会をしていたのも事実です。今は、込み合う時間に、なるべく予約が入らないように、受付職員から相談をして、プライバシーの保護や、会話のしやすい時間を選びながら、お願いをしています。病院も中々個室が無く、電波状況もあるので、場所の設定が非常に難しいです。としべつにも、面会の環境があれば、今後は調整をして、配慮出来る体制を検討します。(国保病院)

Q5. リモート面会について、どれくらいの方が知っているのか。方法等を周知して頂きたい。また、「としべつ」と「せせらぎ」を繋ぐ事が出来るのであれば、「としべつ」と「病院」も繋ぐ事が出来るのでは。建物の関係もありますが、なるべく大きな声で、会話を出来るような環境の配慮をして頂きたいと思います。

A5. 入院患者の家族には、面会制限の事と、「ZOOM」を活用した、オンライン面会が出来るという事を周知しています。また今後は、より良い環境で、オンライン面会が出来るように、検討をします。(国保病院)

国民健康保険について

Q 1. 税率改正をする事によって、負担額はどのくらいになるのか。

A 1. 現行税率と改正後の税率では、3,300万円の増額です。被保険者数の1,458人で割ると、1人あたりの負担額は、約23,000円の増額です。(保健福祉課)

Q 2. 今後の見通しを考えると、人口がどんどん減っていき、この金額も微妙になると思う。そういう部分では、何か対策を考えているのか。

A 2. 現行では、1,600万円程の基金があるので、毎年100万円位ずつ、3年間投入をする考えです。また、医療費抑制という部分では、様々な努力を行い、出来るだけ基金を積みたいと考えています。(保健福祉課)

Q 3. 町内には国民健康保険加入者だけではなく、様々な方がいますが、特に個人事業主は、国民健康保険を使った医療の提供を受けています。その年によって収入が大きく変わるという現状なので、なるべく負担が掛からず、今後は予防医療なども充実をさせながら、安定的な経営をお願いしたいと思います。

A 3. 健診を受ける等の対応をしながら、医療費を抑えていく事によって、ある程度基金にまわせる状況に改善を出来れば、将来的に明るい見通しがあると思いますので、それに向けて今後も取り組みます。(町長)



Q 4. 急激に税率が上がらないような行政が必要だと思うので、毎年少しづつ税率を上げて、必要額を確保するような取り組みに方針を変えるべきだと思いますが。

A 4. その年の状況に応じた対応をするのが重要だと思いますが、将来的な推計を考えると、少しづつ税率を上げていく事や、負担を感じない仕組み作りを行うとすれば、国保運営協議会に相談して、方針を立てたいと思います。(町長)

コロナワクチンの接種状況について

Q 1. 国では、ワクチン接種の対象年齢が12歳からに引き下げられたが、今金町でも国の指示に従い、12歳からのワクチン接種を実施する予定なのか。

A 1. 今金町でも国の指示に従い、対象者に案内を送付し、ワクチン接種を実施します。(保健福祉課)



Q 2. ワクチン接種については、個々で様々な考え方があります。その方々に対しては、どのような対応策を考えているのか。

A 2. 保健福祉課に設置をしている、コールセンターに苦情等の問い合わせが来ると、ワクチン接種業務に影響を及ぼす事から、それらの対応は、総務財政課及びワクチン接種部会長の副町長が対応します。(保健福祉課)

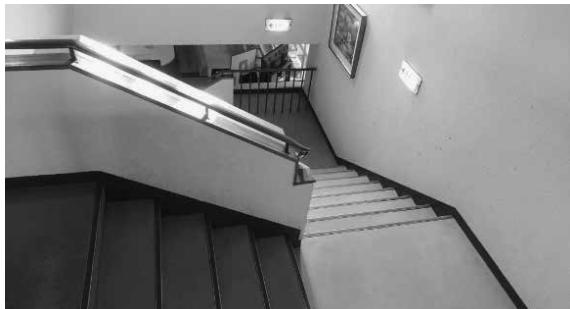
町民センターの図書室・総合体育館について

Q1. 町民センターの2階に図書室を設置していますが、2階に上がれない方に対しては、1階に本を置いて、そこで見て頂いているという話を聞きましたが、詳しく教えて下さい。

A1. 2階に上がるのが困難な方に対しては、図書室に在籍をしている図書司書が1階に降りて、借りたい本の話を聞いて、本の貸し出しを行い、また1階でも本を読めるように、「まちかど文庫」を設置して、幅広く本を読んで頂けるような環境を整えています。(教育委員会)



「まちかど文庫」



「町民センター」の階段

Q2. 障がいを持った方でも、2階に上がるような仕組みは出来ないのかという議論が、過去にはあったと思いますが、現在のところはどうですか。

A2. 以前に検討や要望があったのは伺っています。現在は廃止となっている「町民センター運営審議会」の中では、具体的な検討の経過はありませんし、現在もそのような検討はありません。(くらし安心課)



「総合体育館」の階段

Q3. 今は、健常者と障がい者という壁を無くして、共に生きる世の中になっています。総合体育館も、2階に上がる仕組みが無いようです。障がい者が昇降出来る施設が無いという事で、困ったという声もありますし、私もそう思います。総合体育館については、そのような協議をしていますか。

A3. 障がいの方方が、昇降出来る施設があれば良いなという、思いの方もいると思います。町民センターの図書室の件もあるので、改めて、関係課とも協議をしていきます。(教育委員会)



「総合体育館」2階のランニングデッキ

今金町食材供給支援助成事業補助金について

Q1. 補助金の用途など、詳しく教えて下さい。

A2. 事業者が新たに地場産食材の供給を行う事業になりますが、その初期投資を行うため、備品整備にかかる補助金を200万円、計上しています。(教育委員会)

スクールバス運行業務委託料について

Q 1. 委託料の追加について、具体的な内容を教えて下さい。

A 1. バスの運行経路と乗車人数を考慮したところ、3密対策という事で、1台バスを大きくして、運行する事にしたので、それに伴う委託料の追加です。（教育委員会）



戸別受信機について

Q 1. 戸別受信機を受け取ったが、設置をしていない方もいるというお話を聞きました。また、電波の届かない所もあるという事ですが、その辺の実態は把握をしているのか。

A 1. 戸別受信機の申請時には、操作方法と自宅で電波の受信が出来るのかを確認して下さいという説明をして、渡していますが、実態の把握はしていません。引き続き、広報や回覧で戸別受信機の操作方法や、どのような情報を得られるのかという事を周知します。



申請後に無償貸与される「戸別受信機」

また、業者からは電波の届かない所は、無いという事を聞いていますが、受信感度の良くない地区はあります。その地区の方々には、ダイポールアンテナの設置をしたり、それでも改善されない所は、八木アンテナ等を設置する対応を引き続き行います。（くらし安心課）

国営事業について

Q 1. 昨年の国営整備事業の中で、一部設計外の事業が行われたという事ですが、その部分の金額を教えて下さい。

A 1. 設計基本ルール以外の工事が行われたのは事実です。金額については、大小に関わらず良い悪いという事ではないので、公表は差し控えます。（国営農地再編推進室）

Q 2. 国の予算もひっ迫をしている中で、設計外の事業に予算を使うのは、後程の事業に影響をするとと思う。また自己負担分と町負担の6.7%について、自己負担をしたら、設計外の工事は可能なのか。

A 2. 自己負担分と町負担の6.7%を負担しても、設計外の工事は出来ません。ただ、圃場によっては、特殊な条件があるので、その時には、期成会、再編協議会、事務局と相談をして行っています。（国営農地再編推進室）

Q 3. 今後も慎重に国営事業を行うよう努力をして頂きたいと思いますが。

A 3. 個々の農業者の方々は色々な考えを持っていると思いますが、我々は、組織としての考えを重要視しますので、地元地区の再編協議会の中で決定した事については、皆様が納得をしていると判断をしています。（国営農地再編推進室）